

第10回

東大和市社会教育委員会議 会議録

令和3年2月16日(火)

令和2年度年第10回 東大和市社会教育委員会議のまとめ

- 1 日 時： 令和3年2月16日（火）午前10時～午前11時10分
- 2 場 所： 市役所会議棟第6会議室
- 3 出席委員： 荒川進、大月孝彦、杉本誠一、柳澤明、村山和子、森脇千春、  
外池武嗣、藤井嘉也（8人）  
  
欠席委員： 和田孝（1人）
- 4 事務局： 真中係長、関口主事（2人）
- 5 内 容： 議題（1）研究テーマについて  
議題（2）その他
- 6 公開・非公開： 公開
- 7 傍聴者数： 0人

○荒川議長 第10回東大和市社会教育委員会議を開催いたします。よろしく申し上げます。議題に入る前に、お手元の資料の確認をさせていただきます。事務局より申し上げます。

○関口主事 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず、1枚目が「令和2年度第10回東大和市社会教育委員会議 次第」です。会議資料は、本日3点お配りしております。資料1が「令和3年度講師依頼と事前研究について」です。内容については、議題(2)その他で説明させていただきます。資料2が「『令和2年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム』資料集抜粋」です。このフォーラムは、東京都教育委員会の主催で、毎年開催されているものです。今年度は1月30日にオンライン開催されました。前回の議論の中で話が出ていました「社会に開かれた教育課程」「地域住民の参画」「地域未来塾・コミュニティスクール」という内容と一致していたため、参考にご用意させていただきました。最後に、森協委員より会議資料が1点提出されております。以上が、本日の資料です。なお、緊急事態宣言中につき、会議時間の短縮にご協力をお願いいたします。

### (1) 研究テーマについて

○荒川議長 ありがとうございます。それでは、次第に沿って進めたいと思います。議題(1)「研究テーマについて」議論したいと思います。今、事務局からも話がありましたとおり、短時間で会議を進めていきたいと思っています。この会議は、これを決めたら終わりという会議ではなく、市内における社会教育の課題を自発的に見つけながら、問題点を探り、どのように解決していこうかという、学習会のような要素が強いものです。よって、この会議は、意識の継続のために毎月開催することが大切だと思っています。各自、自宅でも研究を進めていると思うので、本日もその確認ができれば、早めに会議を終了しようと思いますので、ご協力をお願いいたします。

それでは、まず森協委員より資料の説明をしていただきたいと思います。

○森協委員 前回の会議で、東大和市レクリエーション協会について話が出ましたので、勉強したことをまとめました。以前、この会議で、東大和市レクリエーション協会の冊子もいただきましたので、それも読み返したところ、どんな高齢者でも関わることができる活動をされており、今回の研究テーマに合っていると感じました。

次に、前回も話しました、二ツ池公園でのカフェ事業について、追加情報がありますので報告します。まず、カフェの中でレクリエーションを実施する予定とのこと。ここに東大和市レクリエーション協会の飯坂会長が関わっているようで、具体的には、杖を使って歩くノルディックウォークの講習を予定しているそうです。二ツ池公園という場所も、ノルディックウォークに適しています。また、既に市内で開催されている光ヶ丘オープンカフェでは、「地域の底力助成金」という助成金を使っているそうです。以前からお話を伺っている民生委員の山本さんの構想としては、今日は二ツ池公園、明日は光ヶ丘というように、毎日どこかに立ち寄れる場所があると良いと考えていて、その交通手段には、ちょこバスを利用してもらえると良いのではないかと考えているそうです。3月に打合せがあるそうなので、村山委員と一緒に傍聴させていただけることになりました。後日報告させていただきます。

次に、図書館についてです。日経新聞の2月8日の夕刊に、愛知県安城市の市立図書館で、会話が自由な図書館というものが紹介されていました。大変素晴らしいと感じ、止まり木としての図書館ということについて考えてみました。図書館というのは、多くの情報があり魅力的な場所なのですが、私語をしてはいけないというのが前提にあります。1人で行くにはいいが、友人と行って楽しい場所というわけではないという印象がありましたが、図書館内で会話ができれば、常連の方や同じ情報を探しに来ている人同士が仲間になりやすいと思いました。具体的な取組についても考えてみたのですが、例えば、週に1

回、月に1回など、日にちを限定して、会話が自由な日を設けるであるとか、もしくは市内に3つある図書館のうち、どこか1つでは会話が自由にできるという形でも面白いのではないかなど考えました。来館者の声が響き合えば、異世代交流がしやすい場所であると思います。赤ちゃんがいるお母さんは、赤ちゃんが騒いでも良いとなれば利用しやすいですし、高齢者も人との交流の場として使えます。そうすれば、赤ちゃんと高齢者の交流も生まれやすいでしょうし、発展的な活用の可能性は広がっていくのではないかと考えました。以上、私の研究内容と感想を紹介させていただきました。

○荒川議長 ありがとうございます。大変興味深い話でした。東大和市レクリエーション協会については、平成27年の「スポーツ、身近な運動と外遊びの充実を図る『東大和市スポーツ推進計画』の作成について」という提言を作成した際に、当会議でお話を伺ったことがあります。今回の研究テーマにおいても、もっと細かい活動の部分が参考になるのではないかと思います。この東大和市レクリエーション協会には、市からの補助金等は出しているのですか。

○真中係長 事業で協力いただくことはありますが、補助金を含め、社会教育課予算から支出しているものはありません。七森（正式名称：下立野林間子ども広場）で実施している「冒険遊び場」の事業は、環境課などから予算の支出があるかもしれません。

○杉本委員 東大和市レクリエーション協会は、社会教育課以外の課から、補助金などの交付を受けているのではないかと推察します。吹き矢やボッチャなどのニュースポーツの競技団体が集まっている団体で、毎年11月に、体育協会と合同で、スポーツレクリエーションフェスティバルというイベントを開催しています。そこで、東大和市レクリエーション協会が、レクリエーションのゲームを実施して、普及活動をしています。以前は、体育協会だけで活動していたのですが、やはり多くの市民の方々に参加してもらうために、東大和市レクリエーション協会と連携して始めたのが、4、5年前からです。

○真中係長 同様の取組で、ふれあい市民運動会にも参加していただいています。市民運動会では、競技だけではなく、テニスコートと野球場の隅を使って、体験コーナーを設けています。そこで、ニュースポーツをはじめとした、レクリエーション要素のあるスポーツを体験していただくことができますが、その運営を東大和市レクリエーション協会に依頼しています。

○荒川議長 地面にテープを引いて、その上を歩くというコーナーを見たことがあります。他にも、青少年課と東大和市レクリエーション協会が、子どもと大人の遊び体験塾というものを実施していると認識していますが、補助金など出ているのでしょうか。

○真中係長 青少年課が絡んでいるのですが、細かなところは確認する必要があります。世代間交流に繋がっている可能性もあるのではないかと思います。今の子どもに、おはじきやゴム縄などの昔の遊びを体験してもらうという取組をされていて、子どもと高齢者が交流するいい機会になっているという話は聞いたことがあります。

○荒川議長 高齢者に繋がる場があるようであれば、話を伺ってみたいと思います。

○真中係長 確認させていただきます。

○荒川議長 森協委員の資料に戻りますが、カフェについては後日報告を伺いたいと思います。次に、止まり木としての図書館という提案がありました。会話や飲食が自由というのは、高齢者にとってはいい場所になると思うのです。本を媒介としたコミュニティが生まれる場になると思います。

○森協委員 この新聞記事以外に、もう少し情報を検索してみたのですが、職員の方の話では、図書館は情報の宝庫で、本を見たらたくさんの情報が得られるけれども、人からの情報というものも大事であり、人も情報の一部であるという認識から、会話を自由にしたということです。また、人の往来がある場所にこの図書館を設置したという点に意味があるともお話しされていました。

○荒川議長 当市の図書館は、会話や飲食は禁止ですか。

○真中係長 そうです。狭い敷地内で利用していただいているので、建物の構造を変えるなどしない限りは、静かな場所で読みたいという方との共存が難しいと思います。建物の構造自体が変わってくると、使い方も多様にできるのですが、新しい施設を作るというのは、昨今の財政状況では厳しいものです。

○森脇委員 読み聞かせをしたい親子と静かに勉強したい人が、同じフロアで共存するのは難しいと思います。そうした中で、今ある施設で共存できる使い方を考えるとすれば、日にちを分けたかたちにできると良いのではないかと考えました。

○荒川議長 そのようにできれば、新しく大きな施設を作る必要はないです。提言で、この視点を投げかけることも面白いと思います。私も、以前、話をしたことがあります。図書館事業の中で、乳幼児の読み聞かせなどの事業は充実しているのですが、高齢者向けの事業や工夫はあまり見られないと思っています。図書館の活用については提言に盛り込みたいです。図書館以外にも、市民体育館やプール、郷土博物館、公民館と様々な学習施設がありますが、社会教育施設として、子供向けの事業と同程度に、高齢者向けの事業が実施されているかという点については、疑問があります。そこで、今回の提言によって、この視点を投げかけて、高齢者向けの事業が少ないことに気づいてもらいたいと思っています。それでは、杉本委員から気づいたことがあれば、発表をお願いいたします。

○杉本委員 止まり木としての図書館についてですが、この安城市立図書館の写真を見ると、非常に立派な施設であり、このような施設は、東大和市内にはありません。市内でできることを考えると、既存の施設を活用するような方向で提案していくしかないと思います。現在、市内の小中学校の統廃合という計画が出ていると思います。そこで、残念ながら廃校になる学校の施設を、上手く活用できないかと考えます。そうすると、教室は分かれていますから、例えば、会話ルームやベビールームを設けたり、読書コーナーであれば図書室を活用できます。また、起業したい方や組織活動をしたい方にスペースを貸し出すというような案も考えられます。廃校を、地域コミュニティの集合体のような場所に作り変えることができるのではないかと思います。

○荒川議長 学校の統廃合の計画が進んでいると聞いていますが、廃校後の施設の活用については、どのような計画になっているのでしょうか。

○真中係長 具体的には決まっていません。今後、公共施設全体の配置計画が総合的に検討され、機能の集約又はレベルアップをして、利用と維持管理の点で使いやすいものにしていくという考え方は、当然取り込まれていくのだと思います。私が知っている他市の事例として、武蔵境駅前の武蔵野プレイスという建物があります。4階建ての生涯学習施設で、オープンスペースになっており、図書館やギャラリー、コミュニティセンターなど複数の機能を持ち合わせています。また、いわゆるSOHO向けに、ワークスペースの貸出しもあり、零細会社を支援するという仕組みもあるようです。この事例は、機能の複合化という良い例だと思います。実際に立ち寄ったことがあります。駅前で人の往来も多く、子どもから高齢者まで幅広い世代の方が出入りしていました。

○荒川議長 当市の廃校活用は、まだ検討段階のようですので、こうした視点を提言に盛り込めば、考えてもらえるかもしれませんね。

○真中係長 提言がどのように反映されるかはわかりませんが、意見を出しておくことは良いかもしれません。

○大月副議長 具体的には、第三小学校、第九小学校、第五中学校の廃校計画があるようです。高齢者が集まる場所が少ない当市にとっては、まさしく杉本委員が発言されていたとおり、止まり木としての廃校活用は有効だと思います。

- 杉本委員 廃校になっても、校舎は残して、その地域住民のために転用してもらいたいと思います。
- 大月副議長 確か、近隣の武蔵村山市でも、廃校を福祉施設として活用していたと思います。
- 真中係長 小学校の統廃合によって、教育センターになりました。複合施設です。
- 大月副議長 まさに良い活用事例だと思います。
- 藤井委員 私の認識では、廃校する年度は決まっていると思います。ただし、統廃合の具体的な計画や、廃校後の学校施設の活用までは、まだ決まっていないと思います。私は第九小学校の副校長をしているので、統廃合の対象に当たるのですが、今後の児童数減少の予測が出され、それに沿って計画が作られているようです。
- 荒川議長 まだ計画段階であり、廃校が決定したわけではないので、提言に盛り込むかどうかについては、慎重に検討しましょう。それでは続いて、柳澤委員からも発言をお願いします。
- 柳澤委員 東大和市レクリエーション協会についてですが、スポーツだけでなく文化活動もされていると認識しています。例えば、お雛様や吊るし飾り、学習塾などもあったかと思います。非常に精力的に活動されていると感心しています。
- 荒川議長 東大和市レクリエーション協会については、社会教育課からの補助金は交付されていないようですが、補助する価値は十分にあると思います。今回の提言に盛り込むのであれば、高齢者と東大和市レクリエーション協会の関わりがどこにあるのかを調べて明らかにする必要があります。他に、何かありますか。
- 大月副議長 今回の会議資料の中に、サロン活動の団体一覧表があり、森脇委員が参考にされていた光ヶ丘オープンカフェという団体も記載されていますので、ご確認ください。オープンカフェですから、公園で実施しています。立ち上げの際には、東京都の地域の底力助成金の申請を出して、テントや机などの備品を購入したのではないかと思います。その後の運営については、サロン活動として社会福祉協議会から予算をもらっていると思います。
- 荒川議長 オープンカフェ関連の研究については、サロン活動の一環として、大事にしていくことが必要だという見方で、考えていけばよいということがわかりました。それでは、村山委員からも何かありましたらお願いいたします。
- 村山委員 今日は、新たな知識や考え方をたくさん吸収させていただきました。特に、図書館の活用について興味を持ちました。会話ができる日がある図書館というのは、市民の方々の利用も変わってくると思います。空いているスペースに畳を敷いたら、そこに集まって話ができるのではないかというアイデアも浮かびました。
- また、サロン活動団体の一覧を見て、こんなにたくさんの団体が活動しているのかと思いましたが、清水地区の団体が一つもないということに気が付きました。この地域での生涯学習の場とすれば、狭山公民館になるのかとは思いますが、あとはあまりないと思うので、やはりそういうところにも目を向け、声掛けをしていく必要があるのではないかと感じました。
- 荒川議長 清水地区での活動が少ないのだとしたら、理由は何なのか研究する必要があると思います。発起人や世話人などの人材がいないのか、そもそも生涯学習に関する要望がないのか、わかりません。
- 村山委員 外池委員はどのように考えますか。
- 外池委員 昔から住んでいる方々が多いと思うので、そのコミュニティでの独自の交流はあるのではないかと推察します。
- 荒川議長 地元でのコミュニティはしっかりあって、豊かな生活をしているけれども、他の地域の市民との交流については少ないという課題があるかもしれません。

○村山委員 個々の家庭の友好関係だけではなく、広く開かれたコミュニティを築ける環境が、清水地区にもできると良いと思いました。

○大月副議長 そういうニーズがどのくらいあるかにもよると思います。あとは、場所の確保という問題があります。ここで、止まり木という視点が出てくるのです。自分の家を開放しても良いという人がいれば、公共施設がなくともサロン活動はできます。サロン活動団体でも、空き家を利用して活動しているところがあります。オープンカフェであれば、公園で実施しています。

○荒川議長 場所の確保は、比較的容易だということですね。そうだとすれば、世話人などの人材確保が難しいという理由から、活動が無いということでしょうか。

○大月副議長 それが最も難しい問題です。世話人は、サロンの活動資金を確保するために、社会福祉協議会に登録をして、交付金の申請をするなどの細かい作業をしなければなりません。そういった作業をする人材がいれば、皆で集まって活動をする事自体は簡単です。

○荒川議長 興味深い視点でした。それでは、外池委員から改めてお話しいただけますか。

○外池委員 今日の議論の中では、様々な事例が出てきましたが、小さくてもいいので、身近な事例を拾い集めて、繋げていくと良いと思いました。

○荒川議長 ありがとうございます。それでは、大月副議長からもお願いいたします。

○大月副議長 以前も話したとおり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、サロン活動はほとんど中止しています。サロン活動の本来の目的は、集まっておしゃべりをする事にあります。参加者の皆さんは心待ちにされているようで、私が運営するサロンにも問合せがよく入ります。健康体操を主な活動にしていますが、集まって皆で体操することはできないので、家庭でできる体操などを紙にまとめて発行しています。

○荒川議長 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、他者との接触が減少することで、あらゆる社会問題が発生しています。高齢者、貧困、虐待などの問題については、他者の介入が必要な場合が多く、いわゆるお節介を焼くことが重要でもあります。それができず、難しい時代であると思います。インターネットを介した交流は、若者の間では頻繁にされているようですが、高齢者には難しいことです。高齢者の交流をどうするのかを考えるには、非常に難しい時期です。藤井委員から何かご意見はありますか。

○藤井委員 インターネットを介して生まれる交流というよりは、普段から交流があって、その仲間で集まっているということだと思います。日頃から人と関わる環境があるかどうかが重要だと思います。また、学校の児童も、今年度は、学校に通えない時期があったり、年中行事が少なくなっているせいか、家庭内でも新たな問題が生まれたりしているということも耳にします。

○大月副議長 学校から児童に対して、放課後に公園で遊んではいけないと話をしていた時期があったと聞きました。最近、近所の公園を見ると、小学校の児童たちが放課後に遊んでいる姿が戻ってきた気がします。公園から子どもたちの元気な声が聞こえると、嬉しくなります。

○外池委員 提言の中には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人の繋がりや絆について、改めて考えさせられたということも盛り込みたいと思います。大月副議長から話があったとおり、子どもが元気に学校へ行くことができるのは大切なことで、学校教育においても見直しがされています。新たな時代を迎えて、子どもから高齢者まで、あらゆる人の生活に大きな影響を及ぼしたわけですから、社会教育としても、その記録を残しておくことも必要かと思えます。

○荒川議長 学校教育においても、インターネットを使った教育について見直す機会になりました。パソコンなどの電子機器を使う技術も大切だということがわかりました。高齢者は、パソコンを自由自在に使えない方が多いと思うので、ある日突然、インターネットを介したお茶会をするということは、もち

ろんできません。日頃からパソコン操作のスキルを培っておくということが大事だったということになります。こういう視点も、提言に盛り込みましょう。

○大月副議長 新年度から、子どもたちにパソコンを一人1台配布すると聞きました。非常に良いことだと思います。

○外池委員 保護者のパソコン操作スキルも、各家庭で格差があるので、戸惑う子どももいるようです。

○荒川議長 日頃から技術を身に着けることで、年を取っても、時代についていくことができるということですね。それでは、他に何かありますでしょうか。本日は、非常に良い議論ができたと思います。

## (2) その他

○荒川議長 それでは、議題(2)その他について、事務局よりお願いいたします。

○関口主事 まず、「第2回理事会について」です。本日午後開催が予定されていた東京都市町村社会教育委員連絡協議会の第2回理事会につきましても、緊急事態宣言の延長に伴い書面開催になりましたので、ご報告させていただきます。会議資料等はまだ届いておりませんので、後日資料が届きましたら、次回の会議にて配布いたします。

続きまして、「講師依頼と事前研究について」です。本日の会議資料1をご覧ください。前回の会議終了後、社会福祉協議会と高齢介護課へ講話依頼をいたしまして、両者ともご了承いただけました。事前研究に活用できる資料として、頂いた資料を2枚目以降にまとめております。まず、社会福祉協議会からは、「主な事業概要」、「見守り・声かけ活動」、見守り・声かけ活動の「地区だより」、介護支援の「いきいき活動」、「サロン通信」の最新号、「元気ゆうゆうポイント事業」の資料をいただきました。社会福祉協議会からは、平成30年12月にも当会議にお越しいただいた鎌田係長を講師としてお招きする予定です。当時は、高齢者の安全に関する施策についてお話を伺いました。前回と内容が重複する部分もあるかと思しますので、皆様にも復習していただき、当時の話も踏まえて、発展的なお話が聞けるようご用意いただければと思います。続いて、高齢介護課の事業に関する資料として、シニアクラブと第二層協議体に関する資料を添付しました。第二層協議体については、今年度に発行された広報誌「てとてとて」と、厚生労働省老健局振興課が作成した第二層協議体の役割と構成のイメージ図をご用意しました。これらの資料については、ご自宅でご覧いただければと思います。最後に、資料の1枚目に戻りまして、本日の会議で調整させていただきたいのが、講師の依頼の日程についてです。先方の都合もありますが、当会議の議題のスケジュールもありますので、確認させていただきたいです。また、社会福祉協議会と高齢介護課を同じ日にお呼びするのか、別日にするかについても、ご希望を承ります。以上です。

○荒川議長 前回の会議では、社会福祉協議会と高齢介護課に講師を依頼することが決まっています。本日の会議では、東大和市レクリエーション協会からもお話を伺った方が良いという意見がありましたので、事務局から調整していただきたいと思っております。各所からの講話は、30分から1時間くらいで、事業説明と質疑応答というかたちを想定しましょう。当会議の予定について、例年では、4月に社会教育部予算の説明、5月と6月に社会教育関係団体連合体補助金の諮問・答申という議題がありますが、6月は答申の手続のみですので、それ以外の時間でお話を伺いましょう。7月には、可能であれば、東大和市レクリエーション協会をお呼びできれば良いと思っております。

○関口主事 先方の都合も確認しまして、この日で調整させていただきます。また、先方から、具体的にどのような事を話せばよいかと聞かれていますので、今後の会議の中で、簡単に質問事項をまとめていただくようお願いいたします。

○荒川議長 それでは、本日のまとめを、大月副議長よりお願いします。

○大月副議長 研究テーマについて、森脇委員が作られた資料を基に、様々な議論がされました。6月と7月に、講師をお招きして勉強する予定であります。本日話が出た光ヶ丘オープンカフェなども、時間が取れるようであれば、サロン活動の事例として視察に行くことも良いかと思えます。それでは、本日は、短時間での会議に協力いただきまして、ありがとうございました。次回は、3月16日(火)10時からです。よろしく願いいたします。

○荒川議長 ありがとうございました。